

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月7日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森崎 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 穎川 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 穎川 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2018年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (百万円)	70,266	69,102	90,250
経常利益 (百万円)	5,695	4,764	5,364
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,668	3,235	3,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,867	2,185	4,401
純資産額 (百万円)	52,750	53,863	53,284
総資産額 (百万円)	77,308	81,727	78,600
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	225.83	199.17	209.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.5	57.7	59.1

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.70	25.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(2018年10月1日~2019年6月30日)のわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、国内需要を中心に緩やかに回復しました。消費は、雇用・所得環境の改善などを背景にやや増加しました。設備投資は、輸出・生産の減少に加え、米中貿易摩擦や米強硬姿勢による中東での緊張の高まりなど先行き不透明感が強まり、企業の投資姿勢が若干慎重になっています。一方で、人手不足に対応するための自動化・省力化投資やIT投資へのニーズが依然として強いことから底堅い動きが続いています。輸出は、前述の国際情勢に加え、中国をはじめとした海外経済の減速、半導体関連需要の調整などを背景に、アジア向けを中心に弱さがみられました。

海外経済は、緩やかに減速しました。米国経済は、既往の減税効果の剥落に加え、通商政策の不確実性の高まりもあり、消費や設備投資の伸びが鈍化しました。欧州経済は、英のEU離脱を巡る混乱が続く中、外需の悪化を主因に、成長ペースが低下しています。新興国では、米中貿易摩擦を主因に中国経済が減速したほか、他の新興国も減速傾向が強まりました。

このような環境の下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、総合シンクタンクとして培った科学的手法、先端的な技術の知見及び総合的なソリューションの提供を活かした事業を展開しています。当連結会計年度は「中期経営計画2020」の2年目にあたり、計画に基づいて着実にその取り組みを進めています。

成長事業と位置付けた新しい技術を活用した事業では、AI(人工知能)やIoT*、クラウドを活用したコンサルティング、ICT関連サービスによる、企業経営や行政サービスの革新・高度化等を支援する事業を展開しました。

一方、基盤事業と位置付けた公共・公益分野および社会インフラ分野においても、大規模な構造変容過程にある経済社会のニーズに対応した事業開発を進めました。電力システム改革や医療介護保険改革、地方創生等の政策革新を踏まえたエネルギー分野、ヘルスケア・ウェルネス分野、運輸・交通分野の調査研究に加え、公共分野の制度・政策を起点として官民を横断したコンサルティング、ITソリューションへの展開に取り組んでいます。

以上のとおり事業面では着実な進展がみられる一方で、前連結会計年度にITサービスセグメントで発生した品質課題案件の対応が続いており、減益要因となっております。

こうした結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は69,102百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益は4,135百万円(同22.3%減)、経常利益は4,764百万円(同16.3%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は3,235百万円(同11.8%減)となりました。

* Internet of Things : モノのインターネット化、製品・工程等がインターネットに接続された状態、及びそうした状態から得られるデジタル情報データを収集・分析・活用すること

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(シンクタンク・コンサルティングサービス)

当第3四半期連結累計期間は、情報セキュリティやシステム構築に係る支援、新規事業開発コンサルティング、海外交通インフラ関連、ストック型の新サービスなど一般民間企業向けの幅広い案件の売上が増加した一方で、金融向け大型案件完了に伴う反動減や大型案件の完了遅れにより、売上高(外部売上高)は28,215百万円(同0.3%増)、経常利益は3,634百万円(同2.0%減)と、ほぼ前年同期並みとなりました。

(ITサービス)

当第3四半期連結累計期間は、複数のシステム開発案件の完了に伴う反動減等により、売上高(外部売上高)は40,886百万円(同2.9%減)となりました。減収影響に加え、品質課題案件にかかる追加損失を計上したことにより、経常利益は1,101百万円(同42.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて3,127百万円増加し、81,727百万円（前年度末比4.0%増）となりました。内訳としては、流動資産が47,066百万円（同4.9%増）、固定資産が34,661百万円（同2.8%増）となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べて2,547百万円増加し、27,863百万円（同10.1%増）となりました。主な増加要因は、リースによるソフトウェアの取得等により固定負債のリース債務が2,321百万円増加したことによるものであります。

純資産は、利益剰余金が1,757百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べて579百万円増加し、53,863百万円（同1.1%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は528百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(取得)

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)	資金調達方法	取得年月
				リース資産		
三菱総研DCS(株)	千葉情報センター (千葉県印西市)	ITサービス	ソフトウェア	2,761	ファイナンス・リース	2018年12月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	16,424,080	-	6,336	-	4,851

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,420,500	164,205	-
単元未満株式	普通株式 3,380	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,205	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式177,900株(議決権1,779個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式177,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,362	29,671
受取手形及び売掛金	14,774	8,645
たな卸資産	6,116	6,567
その他	1,645	2,186
貸倒引当金	14	4
流動資産合計	44,884	47,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,993	5,977
機械装置及び運搬具(純額)	15	12
工具、器具及び備品(純額)	1,466	1,406
土地	720	720
リース資産(純額)	550	487
建設仮勘定	44	37
有形固定資産合計	8,790	8,642
無形固定資産		
ソフトウェア	4,285	3,493
リース資産	42	2,792
その他	341	116
無形固定資産合計	4,669	6,402
投資その他の資産		
投資有価証券	12,975	12,026
繰延税金資産	3,768	4,154
その他	3,516	3,442
貸倒引当金	4	6
投資その他の資産合計	20,255	19,616
固定資産合計	33,715	34,661
資産合計	78,600	81,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,402	3,099
未払金	1,334	1,392
未払費用	1,023	968
未払法人税等	1,140	815
賞与引当金	3,186	1,991
受注損失引当金	1,705	1,379
その他	2,546	4,706
流動負債合計	14,340	14,353
固定負債		
リース債務	317	2,638
株式報酬引当金	198	276
退職給付に係る負債	10,396	10,518
資産除去債務	51	51
その他	12	24
固定負債合計	10,975	13,509
負債合計	25,315	27,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,765	4,765
利益剰余金	33,463	35,221
自己株式	579	579
株主資本合計	43,985	45,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,742	1,761
繰延ヘッジ損益	-	132
為替換算調整勘定	14	14
退職給付に係る調整累計額	284	233
その他の包括利益累計額合計	2,472	1,410
非支配株主持分	6,825	6,710
純資産合計	53,284	53,863
負債純資産合計	78,600	81,727

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	70,266	69,102
売上原価	54,040	53,903
売上総利益	16,226	15,199
販売費及び一般管理費	10,905	11,063
営業利益	5,321	4,135
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	137	201
持分法による投資利益	195	460
その他	51	51
営業外収益合計	385	712
営業外費用		
支払利息	5	20
為替差損	4	9
匿名組合投資損失	-	53
その他	1	0
営業外費用合計	11	83
経常利益	5,695	4,764
特別利益		
投資有価証券売却益	0	252
その他	-	41
特別利益合計	0	293
特別損失		
固定資産除却損	15	9
減損損失	33	-
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	1	82
リース解約損	19	1
その他	1	19
特別損失合計	80	113
税金等調整前四半期純利益	5,615	4,944
法人税等	1,703	1,584
四半期純利益	3,911	3,360
非支配株主に帰属する四半期純利益	243	124
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,668	3,235

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	3,911	3,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	1,092
繰延ヘッジ損益	0	132
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	64	50
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	44	1,174
四半期包括利益	3,867	2,185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,605	2,173
非支配株主に係る四半期包括利益	262	12

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(取締役、執行役員及び研究理事に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年12月19日開催の第47回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除く。)並びに委任契約を締結している執行役員及び研究理事(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。本制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後(当該取締役等が死亡した場合は死亡時。)に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度578百万円、177千株、当第3四半期連結会計期間578百万円、株式数は177千株であります。

(受注損失引当金)

前連結会計年度末において、当社連結子会社が受託した大型システム開発案件について、テスト段階で障害が発生し品質確保のための追加の改修作業等が必要となったことを受けて、受注損失引当金1,680百万円を計上いたしました。

当該案件については、顧客より主要部分の開発中止の意向が示され、2019年1月に当該部分の解約合意書を締結するとともに、解約合意に伴う対応及びその他部分の契約見直しについて顧客と協議を行っております。当第3四半期連結会計期間末において、これらの顧客との協議状況を踏まえて解約合意及び契約見直しに伴う対応費用等を見積もり、将来発生すると見込まれる損失額1,361百万円を受注損失引当金として計上しております。なお、損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しており、当該案件に係る当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産の額は546百万円であります。また、当第3四半期連結累計期間の損益の影響額は、売上原価(受注損失引当金繰入)908百万円であります。

対応費用等については現時点で可能な限り合理的な見積りを実施しておりますが、遂行スケジュールや作業内容等について顧客と協議中であることから、今後の協議の進捗やその結果等により変動する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
従業員(住宅資金等借入債務)	3百万円	従業員(住宅資金等借入債務)	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	2,356百万円	2,684百万円
のれんの償却額	22	7

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月19日 定時株主総会	普通株式	656	40.0	2017年9月30日	2017年12月20日	利益剰余金
2018年4月26日 取締役会	普通株式	656	40.0	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

(注) 1. 2017年12月19日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2018年4月26日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	739	45.0	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金
2019年4月26日 取締役会	普通株式	739	45.0	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 1. 2018年12月20日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2019年4月26日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	28,139	42,127	70,266	-	70,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	110	888	998	998	-
計	28,249	43,015	71,265	998	70,266
セグメント利益	3,707	1,924	5,632	63	5,695

(注) 1. セグメント利益の調整額63百万円には、たな卸資産の調整額4百万円及び固定資産の調整額59百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	シンクタンク・ コンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	28,215	40,886	69,102	-	69,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	55	1,011	1,066	1,066	-
計	28,271	41,898	70,169	1,066	69,102
セグメント利益	3,634	1,101	4,735	28	4,764

(注) 1. セグメント利益の調整額28百万円には、たな卸資産の調整額6百万円及び固定資産の調整額35百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	225円83銭	199円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,668	3,235
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,668	3,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,245	16,245

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間178千株、当第3四半期連結累計期間178千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間において177千株、当第3四半期連結累計期間において177千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年4月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額 739百万円
2. 1株当たり金額 45円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年6月6日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

株式会社三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。